もりや仙一郎県政報告

Vol.113

神町駐屯地 施設老朽化が顕著

第６師団施設整備視察

県議会自民党会派で神町駐屯地を視察

陸上自衛隊第６師団・神町駐屯地内施設の老朽化が顕著で、築60年以上の建物が現在も使用されています。

自民党政調会議で、萩生田光一政調会長は「各県に所在している自衛隊駐屯地の老朽化施設を調べ、自民党政調会に報告願いたい」と指示し、県議会自民党会派で４月28日に同駐屯地を視察しました。今号では自衛隊設備の現状をお伝えしたいと思います。

視察にはこの春着任したばかりの楠見晋一第６師団長にも同席していただきました。県議会自民党会派内には、防衛議員連盟の組織があり、会派内の議員全員が構成メンバーとなっており、私が会長を務めております。議員連盟設置の目的は、常日頃の自衛隊活動に敬意を表するためで、これまで防衛大臣を歴任した小野寺五典衆議院議員の講演などを行ってまいりました。

今回、神町駐屯地を視察したところ「業務隊補給品等倉庫」「音楽隊合奏場」「施設大隊倉庫」「自動車教習所」「女性自衛官生活隊舎」「勤務隊舎」の老朽化について説明を受けました。これらの建物は昭和22年頃、米軍キャンプ時代に建築されたもので、60年以上、隊員が修繕を繰り返しながら使用してきました。

築60年超の倉庫、隊員自ら修繕

自衛隊音楽隊の合奏場は、米軍キャンプ時の旧教会を利用しております。自衛隊の素晴らしい演奏の裏では、劣悪な環境の中で練習していたことがわかりました。また、女性自衛官の増加で居住スペースが不足し、男性隊員用生活隊舎を改修し、女性居住スペースを確保しています。女性専用生活隊舎があって当然の時代であると感じました。

築60年以上の同駐屯地内の倉庫

自衛隊を県民一丸で応援

災害時だけ頼らない

近年、大雨豪雨災害が頻発しております。県内でも令和２年、４年と最上川流域で氾濫が起きております。そのたび自衛隊派遣を要請しております。困った時だけ自衛隊の力を借りるのではなく、私たちも常日頃から応援し、一緒に行動していきたいと思います。

今回の視察内容を早速自民党政調会に報告し、施設改修に繋げていきたいと思います。

自転車「ヘルメット」着用努力義務化

昨年６月号に、高校生のヘルメット着用率がなぜ低いのかという記事を掲載しました。中学生は着用しているのに、高校生は命を守ることよりも、格好や、面倒で命を粗末にしていいのかと訴えました。

今年４月から道路交通法改正で「ヘルメット」着用が努力義務化になりました。２か月経過した６月、県警察本部にて、着用率を調査したところ、県内では約７・５％の着用でした。さらに、山形駅周辺では、３・８％とさらに低くなっています。

天童市交通安全協会の総会時に、高校生のヘルメット着用が低いことを話題にあいさつをしました。出席者は、協会役員ですので共感を得ましたが、参加者からは天童市の高校だけでもモデル校になってほしいとご意見をいただきました。

県教育委員会の方針を待つのではなく、進んで対策を打ち出していただきたいと思います。

高校生のヘルメット着用イメージ

果樹産地　耕作放棄地が増加

農業従事者の高齢化顕著

この春、果樹地帯を見渡すとサクランボ、リンゴなどの樹木をバッサリと切った、切り株状態の園地が目立ちました。これは高齢化で営農が継続できず、後継者がいないために継続を断念せざるを得ないと判断した果樹園地であります。その他の理由として、隣接する園地に対して迷惑をかけられないなどの理由で自ら伐採している状況です。

長年、果樹農家を営んでいた方にとっては、苦渋の決断だったと思います。問題はその後の管理です。何もしなければすぐ草が伸びてしまいますし、切り株は３年ほどすれば木になってしまいます。

県の調査によると、現在サクランボ栽培に携わる65歳以上の方で後継者がいないと回答した方の栽培面積は約２００ヘクタールで、75歳以上になると約50ヘクタールです。当然歳を重ねれば維持できませんし、後継者もいないとなれば栽培面積は縮少を余儀なくされます。

サクランボ園地の耕作放棄地は毎年増えています。加えて、サクランボ栽培は雨よけハウスが必須の作物であるため、ハウス撤去なども問題になります。

サクランボと同じく伐採が増加している果樹はリンゴです。理由としては、果樹の中でもリンゴは収穫時期が遅く、それまでの害虫防除を含めた管理作業にかなりの経費がかかります。高齢者にとってはきつい仕事であります。

耕作放棄地への対策や支援は喫緊の課題と捉え、活動してまいります。

「樹園地に水田活用交付金を」

令和５年山形県農林水産部の畜産振興課の事業の中に、「子実用とうもろこし作付け支援事業費」が新設されました。この事業は、畜産農家が外国から飼料を輸入している状況から、国産で供給する施策であります。この事業は水田関係によく活用されておりますが、いわゆる耕作放棄地にも使うことができます。樹木は植えないが畑地として活用できることとなります。

私は畑地を水田に活用するための「水田活用交付金」を畑地にも活用できるように創設していく必要があると思います。昨年度の農林水産常任委員会で、強く提案した案件です。耕作放棄地の問題は、全国的な問題です。今後、農林水産省に伺って議論してまいります。

もりや仙一郎事務所

ご意見を募集しております。FAX・メール・ブログで頂けると幸いです。
こうして欲しい！ ココが問題！ 改善して欲しい…など

☎023-651-5539 FAX023-651-5549

〒994-0013 天童市老野森３丁目4-17

もりや仙一郎　検索

過去の県政報告はHPでご覧いただけます。 https://www.10016.jp/

facebook 友達登録をお願い致します。
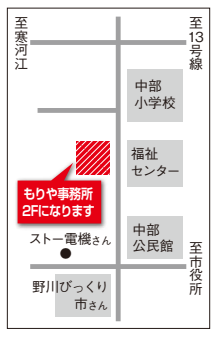
公式ホームページ